



会報 白山商工会議所



高松機械工業株



ホクショー株

産業観光・インバウンドを狙え！ モニターツアーで魅力をアピール



株あら与



株浅野太鼓楽器店

1月30～31日に産業観光、2月4～5日にインバウンドのモニターツアーを白山市内で実施しました。(2ページに掲載)

2023
2月号
vol.216

常議員会・青年部だより	2	ハローワーク白山所長がお話しします! (No.24)	13
新入会員のご紹介	3	当会議所取扱融資状況・会議所の動き	14
藤枝商工会議所を知ろう!! (第76回)	5	LOBO調査	15
始まるよ! 「インボイス制度」第3回	6	経営相談・補助金・金融(融資)のご案内	16
令和5年度税制改正のポイント	8	セミナー・個別相談情報	17
アンケート結果	10	会員紹介コーナー 株北研産業	18
今こそ!! 健康経営	12	今月のあさがおさん	18

常 議 員 会

一月十六日(月)、令和四年度第四回常議員会がランドホテル白山において開催され、提出された四議案において審議を行い、全議案とも承認されました。

上程された議案は次の通りです。

議案第一号

○委員会規則の一部改正について
常設委員会の「地域振興委員会」と「交流推進委員会」を統合し、「地域交流委員会」とし、「DX推進委員会」を新設するための関連条項を改正するもので、原案通り承認されました。

議案第二号

○評議員の承認について
原案通り承認されました。

(三頁参照)

議案第三号

○新規会員加入の承認について
新たに十三事業所(三頁参照)の会員加入が承認されました。

議案第四号

○正副委員長を選任について
原案通り承認されました。

(五頁参照)

- | | | |
|-----|-------|-------------|
| 理 事 | 堀 紘彰 | (株)マイナビ石川支社 |
| 理 事 | 茶林 祥平 | シオオフィス |
| 理 事 | 森 公宏 | 森板金 |
| 理 事 | 宮本 哲志 | (株)あめぜん |
| 監 事 | 木下 恭佑 | (有)キノシタROOF |
| 監 事 | 岡島 正幸 | (株)ココ地建 |
| 監 事 | 前越 雅春 | (株)前越電化社 |



評議員のご紹介



山田 公成 氏
(株)ペイブ
常務取締役

市民との交流

お菓子作り教室

一月二十九日(日)、市民との交流事業として今年度初めて「お菓子作り教室」を北安田町の(社福)佛子園内の加藤キッチンスタジオにて開催し、市民二十名が参加しました。

パティスリー プティ・レーヴ(有)みやな賀)のシェフパティシエ宮永豊彰氏を講師にお迎えして、最初に講師が作り方を実演した後、参加者はテーブルごとに分かれて協力しながら、ナッツ等を混ぜ込んだチョコレートとカスタード&生クリーム入りのシュークリームを作りました。シュー生地が思うように出来上がらなかつたテーブルもありましたが、参加者はお菓子作りを楽しんでいました。



実演する宮永講師

新型コロナウイルス感染防止対策として、当日は試食をせずに持ち帰りました。



「観光商品」の
ブラッシュアップを目的に
モニターツアーを実施

一月三十日〜三十一日にかけて、産業観光向けモニターツアーを実施しました。

来春の「仮称」白山市立鉄道ビジターセンター」開業を見据え、市内に集積するニッチトップ企業について、修学旅行等の教育旅行向け「観光商品」としての専門家の意見をいただきました。当日は、県内外の旅行業関係者、十八名に参加いただき、高松機械工業(株)、ホクシヨー(株)、浅野太鼓楽器店、美川の(株)あら与を見学しました。

また、二月四日〜五日にかけては、インバウンドモニターツアーを実施し、外国人コーディネーターらが伝

青年部だより

臨時総会・新年会次年度役員を選出

一月二十七日(金)当所青年部(徳田祐介会長)は来賓に高松会頭、米林白山市産業部長、竹内専務理事、寺田青年部OB会会長をお迎えし、「かつ新」にて令和四年度臨時総会並びに新年会を開催しました。

総会では、上程された左記の議案について審議が行われ、原案通り承認されました。

総会後、同会場にて新年会が行われ、来年度に向けてメンバー同士の交流をはかりました。

上程議案

第一号議案 令和五年度

役員を選任について
令和五年度役員の方々(敬称略)

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 会 長 | 徳田 祐介 | (有)徳田商会 |
| 直前会長 | 蓮池 正雄 | (株)松任美装 |
| 筆頭副会長 | 藤田 智樹 | (株)フジタ |
| 副会長 | 西田 敬志 | |
| 副会長 | 林 勇吉 | (株)西計算センター |
| 副会長 | 若島 聡 | (株)共和建設 |
| 理事 | 木村 典勝 | (株)ムツミ |

新入会員のご紹介

※掲載にご承諾いただいた事務所
をご紹介いたします

年度当初の会員数 1,628名
現在の会員数(R5年1月16日時点) 1,654名

(同) クローバー

代表社員	佐藤 庸介 氏
業 種	各種食料品小売業および 各種教室運営
所在地	中成2丁目244



現在はインターネットにて各種商品の販売をしつつ、各種教室(ロボット教室および英会話教室)の運営を行なっております。

スズキアリーナ 松任駅東

代表取締役社長	吉田 寛治 氏
業 種	自動車小売業
所在地	ハツ矢町429



スズキの新車販売台数(普通車)日本一を目指して社員一同力を合わせて日々努力しています。

(有)ゆきや

代表取締役	荻澤 友希夫 氏
業 種	菓子製造業
所在地	竹松町1040



白山市から全国の観光地へ、楽しい旅の思い出作りのお手伝いとしてお土産品の企画・販売を行っております。

(株)CUBE JAPAN

代表取締役社長	レゴナッチ ロベルト 氏
業 種	エンターテインメント・清掃
所在地	幸明町134



清掃でエールを送ろう！世界中を飛び回る音楽プロデューサーが手掛けた新世代の清掃会社。

salon ananda

院長	松本 慎悟 氏
業 種	エステティック業
所在地	西美沢野町4-3

中国足心道(ちゅうごくそくしんどう)と呼ばれる東洋医学と古来の足揉み技術を合わせた施術で皆様の健康を促進。合わせてアロマセラピーの資格と知識も用い日頃の疲れを癒します。予約制のサロンです。

輸出入アンの店

代表	山本 躍 氏
業 種	ベトナム食材販売、 ラミネートフィルム販売
所在地	八日市町23-1




ベトナム食材などを販売しています。皮付きカシューナッツなどめずらしい商品をリーズナブルな価格で販売しています。

正副部会長・委員長紹介
(敬称略)

- 【部会】**
- 製造業部会**
 - 正 川島 直之 (株)別川製作所
 - 副 砂崎 友宏 (株)朝日電機製作所
 - 副 能登健太郎 (株)能登印刷
 - 副 吉田 隆一 (株)吉田酒造店
 - 卸小売業部会**
 - 正 村松 哲矢 (有)村松如矢商店
 - 副 田中 伸治 (株)田中屋
 - 副 春田 喜裕 (株)ハルタ
 - 運輸・車両業部会**
 - 正 久安 常信 (株)久安重機運輸
 - 副 原 勉 (株)ハラ自動車
 - 建設・不動産業部会**
 - 正 加藤 正人 (株)ヨネミツ
 - 副 上田 大造 (株)北川土木
 - 副 田中 志人 (株)白山建設
 - 副 林 哲也 (株)千代野建設
 - 建設産業部会**
 - 正 谷内田 茂 (有)松任鉄筋
 - 副 寺田 智 (有)寺田建築板金
 - 副 中村 広昭 (有)ナカムラシャッターメンテナンス
 - サービス業**
 - 正 坂上 裕宣 (有)坂上ビジネスサービス
- 【委員会】**
- 総務委員会**
 - 正 水越 裕治 (株)アクトリー
 - 副 加藤 正人 (株)ヨネミツ
 - 副 車多 一成 (株)車多酒造
 - 人材育成委員会**
 - 正 能登健太郎 (株)能登印刷
 - 副 小杉 善文 (株)金沢シール
 - 副 吉田 敏昭 (株)フードサービス松
 - 地域交流委員会**
 - 正 車多 一成 (株)車多酒造
 - 副 砂崎 友宏 (株)朝日電機製作所
 - 副 林 哲也 (株)千代野建設
 - 副 安井 健一 (株)安井電気工事
 - DX推進委員会**
 - 正 大竹 和彦 (株)大竹電機
 - 副 高松 正賢 (株)wapon
 - 副 藤井 雅之 (株)トスマク・アイ
 - 広報委員会**
 - 正 藤本 和久 (株)松建
 - 副 木下 勇 (有)キノシタROOF
 - 副 徳用 裕司 (株)ココ地建

西井豊二行政書士事務所

代表	西井 豊二 氏
業種	専門サービス業 行政書士事務所
所在地	宮保町1179



皆様と共に、異業種交流からビジネスチャンス大切に地域貢献出来る事務所として頑張っています。


(株)ペアー 訪問介護カルナ

代表取締役	岡本 清 氏
業種	訪問介護事業
所在地	茶屋1丁目13 105号室

「真心込めて利用者様に寄り添う」をモットーに日々努力しています。3月から福祉タクシー開業します。

ヴァンパイア


代表	多鍋 成美 氏
業種	飲食業 (バー)
所在地	辰巳町16-1金龍ビル1F



2022年11月11日 "OPEN" 地元の皆様に愛される、お店作りを心掛けていきたいです。

Cafe Rob 白山店


オーナー	高木 裕 氏
業種	飲食業
所在地	横江町17街区8



皆さまが笑顔になれるような台湾パンケーキをご提供いたします。

美川珠算塾

代表	中正 進 氏
業種	そろばん教室
所在地	美川北町ル62



親子三代にわたって、親切な指導。「美川 そろばん」で検索してください。

(有)山上製材

代表取締役	濱田 健治 氏
業種	製材業
所在地	能美郡川北町字田子島は12-11

新しい分野、住宅用の構造用集成材(梁桁)のラミナを主力として、今後頑張っていく所存です。

**2年ぶりの集合型で会員ボウリング大会を開催
令和5年2月1日(水)**



藤枝商工会議所では、共済還元事業の一環として藤枝グラウンドボウルにて会員ボウリング大会を開催しました。去年は新型コロナウイルス感染症拡大を受けロングラン形式での開催でしたが、今年はマスクの着用や検温などの感染症対策をしながら2年ぶりの集合型開催となりました。当日は二名1チームで三十六チームが参加し、ストライクやスペアがでると拍手やエアタッチで盛り上がりました。

例年開催している表彰式は行わず、一位から三位までのチームの結果発表のみを行い、参加者全員に賞品が配られました。一位にはハム・肉惣菜セット、二位には野菜フルーツセット・ワイン、三位にはお米が贈呈され、一位の方からは「とても嬉しい！来年も参加したい」といった感想もあり、参加者全員満足の大会となりました。




**左好コロナー
藤枝商工会議所を知ろう!! (第七十六回)**

白山商工会議所メールサービスへの登録はもうお済みですか?

各種施策、補助金、セミナー、相談会、金融情報、商工会議所からのお知らせ、事業に役立つ情報をタイムリーにお届けしております。是非登録ください。

E-Mailを入力するだけで登録出来ます!

<https://hakusancci.or.jp/mail/>



始まるよ！『インボイス制度』（全3回）

第3回

～インボイス制度の支援措置～

文：宮西邦夫税理士事務所 西田 敬志 氏(税理士)

令和5年になり、いよいよインボイス制度が始まる年となりました。これまで2回にわたって制度の説明を行ってきましたが、最後の第3回は、最新の「インボイス制度の支援措置」の中から気になる点について、ご案内いたします。



**インボイスの登録申請が
令和5年3月31日以降でも大丈夫になります！**

－制度内容－

●令和5年9月30日までの登録申請については、令和5年10月1日を登録開始日として登録されることとなります。

※「登録番号」のお知らせが届くまでに、電子申告で約3週間、書面での申請で約2か月（令和5年1月12日現在）かかりますので、令和5年10月1日までに登録番号を知りたい方は、引き続きお早目の登録申請が必要となります。



消費税の計算方法が簡単になります！

消費税の納税額の計算方法

●消費税の納税額＝売上に対する消費税額×2割

※経費の消費税を計算しなくてもOK！※納税額もほとんどの業種で本来の納税額より軽くなります！

－対象になる方－

●インボイス制度に登録された方で、『2年前の売上高が1,000万円以下』等の要件を満たす方

－対象となる期間－

●令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む期間（3年間）

※個人事業者は、令和5年10月～令和8年分の申告までが対象

インボイス制度が始まると、消費税の納税額を計算する際に、経費の領収書等がインボイスかどうか1枚1枚確認する必要がありますが、この制度を使えば、売上に対する消費税が分かれば消費税の納税額が計算出来るので、事務手続きが簡単になります。また、納税額も売上に対する消費税額の『2割』なので、一般的な納税額より少なくなる方が多いので、インボイス制度に登録したことによる消費税の納税負担を軽減することが可能です。



※出典：財務省【インボイス制度、支援措置があるって本当!?!】



少額な取引はインボイスが不要になります！

－制度内容－

●1万円未満の経費の支払いについて、領収書等がインボイスかどうか1枚1枚確認しなくても消費税の計算が可能となります。

－対象になる方－

●2年前の売上高が1億円以下、または、1年前の上半期の売上高が5千万円以下の方

－対象となる期間－

●令和5年10月1日～令和11年9月30日（6年間）



インボイスに関連する補助金が拡充されます！

小規模事業者持続化補助金

－制度内容－

●消費税を納めていない事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます！

－対象になる方－

●小規模事業者（正社員の人数が20人以下、商業・サービス業は5人以下の企業）

－補助上限－

●100～250万円（通常より50万円プラス）

－補助対象となるもの－

●税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



詳細はコチラ↑

IT導入補助金

レジ・券売機や安価な会計ソフトの導入費用も対象となるよう、IT導入補助金も拡充されます！



詳細はコチラ↑

●まとめ●

インボイス制度は、現在消費税を納めている方が、納めていない方で、また取引先が事業者か一般消費者かで実際にインボイス制度に対応したら良いか、しなくても良いかの判断が分かれてしまう、個別的な判断が必要な、非常にややこしい制度となっています。実際にインボイス制度に対応するかどうか迷われた場合は、お近くの税務署・顧問税理士等にお問い合わせください。

また、白山商工会議所でも各種相談会を開催しておりますので、是非ご活用ください。なお、今回の改正等もこれから詳細が出てきますので、今後も情報収集をしながら、ご自身の企業にとって、どのように対応していけば良いか引き続き検討していきましょう。

白山商工会議所中小企業相談所 TEL 076-276-3811

速報

(2022年12月16日現在の情報を基に作成しております)

令和5年度 税制改正のポイント

中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制やインボイス制度導入に係る負担軽減措置、電子帳簿保存法の要件緩和が実現！

I. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

1. 中小企業向け設備投資減税の延長（2年）

▶ 中小企業の設備投資を促す以下の措置を延長

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	2年延長 中小企業経営強化税制 即時償却又は税額控除10%（※7%）			
	2年延長 中小企業投資促進税制 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用		□は、経営力向上計画の認定が必要 ※を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合	

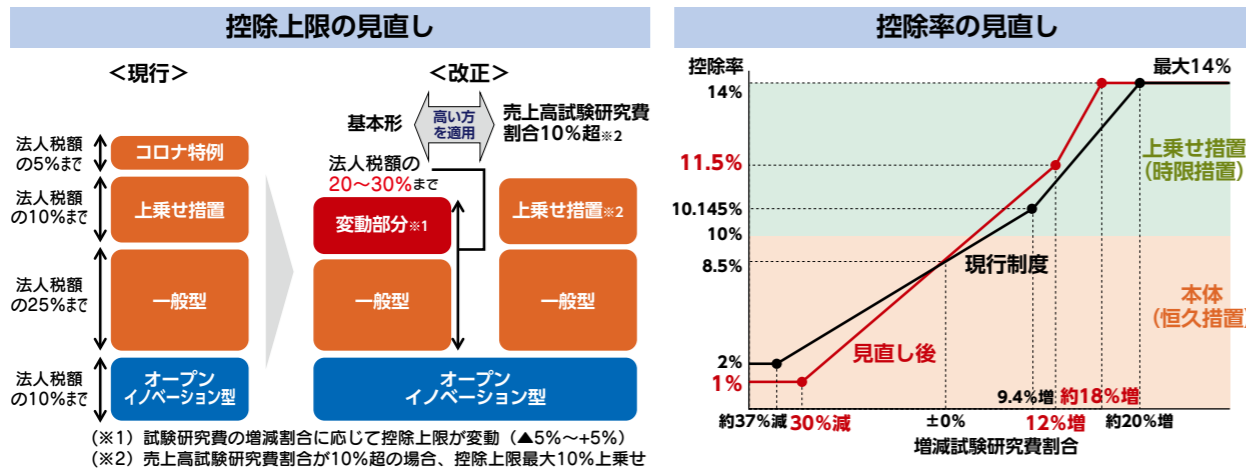
2. 償却資産に係る固定資産税の軽減措置の創設（2年）

- ▶ 雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき一定要件を満たす機械等を導入した場合に、**最大5年間、固定資産税を2/3軽減**
- ▶ 賃上げを表明しない場合は3年間1/2軽減



3. 研究開発税制の延長（3年）・拡充

- ▶ 研究開発投資の維持・拡大に対するインセンティブ強化のため、試験研究費の増減割合に応じて控除上限が変動する措置や控除率の傾きを大きくする措置を導入
- ▶ 控除上限や控除率の上乗せ措置を3年延長
- ▶ オープンイノベーション型におけるスタートアップの定義見直しと博士号取得者等の高度研究人材の活用を促す措置の創設、試験研究費の範囲見直し（既存データを活用したサービス開発を追加等）を実施



4. 中小企業者等の法人税率の軽減措置の延長（2年）

- ▶ 中小企業における所得800万円までの法人税率を19%から15%に軽減する措置を2年延長

所得金額	本則での税率	租特での軽減税率
年800万円以下	19%	15%
年800万円超	23.2%	-

5. スタートアップ支援の強化

- ▶ 個人投資家がスタートアップに出資した際に税優遇を受けられるエンジェル税制について、株式売却で得た利益をスタートアップへの再投資や起業に使う場合、売却益のうち20億円までは投資額に相当する分を非課税とする等

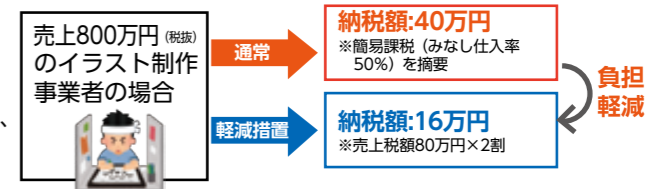


II. 納税環境整備

1. インボイス制度導入に係る負担軽減措置

① 税負担の軽減

- ▶ 免税事業者がインボイス発行事業者となった場合、納税額を売上税額の2割に軽減（3年間）



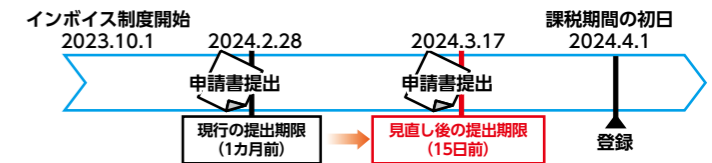
② 事務負担の軽減

- ▶ 前々年の売上高が1億円以下または前年の上半期の売上高が5千万円以下の事業者における1万円未満の仕入については、インボイスの保存を不要とし、帳簿の保存のみで仕入税額控除を可能に（6年間）



③ 登録申請期限の延長

- ▶ 2023年10月の制度開始時にインボイス発行事業者となるには、原則2023年3月末までの登録申請が必要であったが、2023年4月以降でも可能に
- ▶ 2023年10月以降に登録申請をする場合、提出期限は登録希望日の15日前までに緩和（現行は1カ月前まで）



2. 電子帳簿保存法（電子取引のデータ保存）の要件緩和

① システム対応が間に合わなかった事業者等への対応

- ▶ 税務署長が認めた場合（事前申請は不要）、税務職員から提出を求められた際に送付・受領した領収書等をデータで提出できるようにしておくとともに、出力書面を保存しておけば良いこととする

② 検索機能確保要件の見直し

- ▶ 送付・受領した領収書等をデータで提出できるようにしておくことを前提に検索機能確保要件が不要となる売上高基準を5,000万円以下に緩和する等の措置を実施

多くの中小企業が従前の保存方法で対応可能に！



III. 防衛力強化に向けた財源確保

- ▶ 防衛力の強化に向け、**2024年以降の適切な時期に、法人税・所得税・たばこ税に関する措置を導入**（現時点で示されている方向性（法人税部分））

- ・ 法人税額に対し、税率4～4.5%の新たな付加税を課す
- ・ 中小法人に配慮するため、**法人税額から500万円(所得2,400万円相当)を控除**

大多数の中小企業は対象外（※課税対象は全法人の6%弱）

- ▶ これにより、2027年度に1兆円強の財源を確保

白山商工会議所管内小規模事業者アンケート結果

当会議所管内の小規模事業者に向けて皆様の声を活動に反映する為のアンケートを実施いたしました。

調査期間 令和4年11月15日(火)～令和5年1月31日(火)

発送数: 2,207社
回答数: 256社

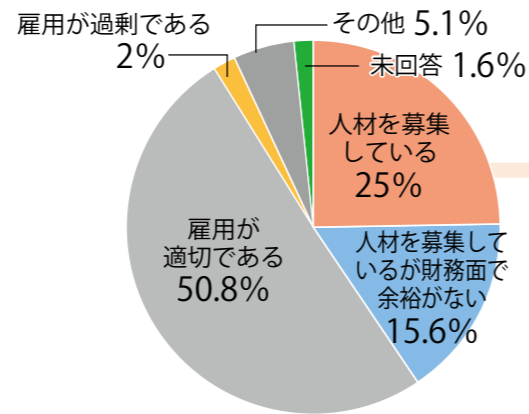
製造業53件(機械金属25, 食品3, その他25)、建設業74件、小売業24件、卸売業8件、
運送業5件、サービス業77件、飲食業15件



① 現在の雇用状況について

日本商工会議所が2022年に実施したアンケート調査によれば、中小企業の約6割以上が人手不足と回答しています。

各企業で人材不足が起こる理由には、少子高齢化や入社後のミスマッチなど、さまざまな要因が関わっています。当会議所アンケートにおきましては、半数は「適切である」と回答され特にサービス業が高い割合となりました。一方、不足している企業は全体の4割を超える結果となり、特に建設業と運輸業が人材を求める声が多かったです。



「人材を募集している」と回答した業種の内訳

建設業	60.8% (45件/74件)
製造業	49.1% (26件/53件)
飲食業	46.6% (7件/15件)
小売・卸売業	37.5% (12件/32件)
サービス・運輸業	17.0% (14件/82件)

人材を募集している	25.0% (64件)
人材を募集しているが財務面で余裕がない	15.6% (40件)
雇用が適切である	50.8% (130件)
雇用が過剰である	2.0% (5件)
その他	5.1% (13件)
未回答	1.6% (4件)

② 円安の影響について(複数回答)

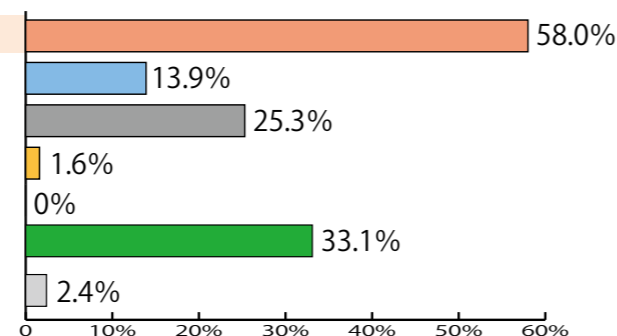
2022年2月に始まったロシア軍のウクライナ侵攻により、世界的に先行きが不透明な状況にあり、エネルギー資源や小麦粉などの供給不足に対する懸念が高まるなど、経済・金融市場には大きな混乱が起きるなど昨年は一時1ドル150円を超える円安となりました。

当会議所のアンケートでも原料費、電気料、食費の高騰化が消費者の購買意欲低下に繋がっていると実感している事業者が多かったです。

「原材料費や燃料費の高騰が痛手となっている」と回答した業種の内訳

飲食業	80.0% (12件/15件)
製造業	67.9% (36件/53件)
建設業	62.1% (46件/74件)
小売・卸売業	50.0% (16件/32件)
サービス・運輸業	39.0% (32件/82件)

原材料費や燃料費の高騰が痛手となっている	58.0% (142件)
取引業者や消費者からの受注が減少した	13.9% (34件)
販売価格の値上げを行った、または行う予定である	25.3% (62件)
取引業者や消費者からの受注が増加した	1.6% (4件)
円安により利益が増加した	0% (0件)
あまり影響を受けていない	33.1% (81件)
その他	2.4% (6件)

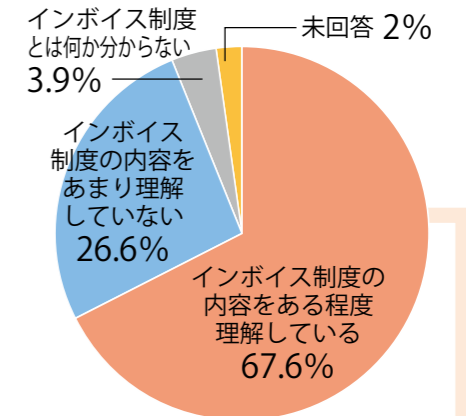


③ 令和5年10月からのインボイス制度について

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。課税事業者はインボイス制度の登録を受けない事業者との取引は仕入税額控除ができないため消費税額に影響が出ます。また現在免税の事業者は取引先に応じてインボイスの登録を検討する必要もあります。

当会議所のアンケート結果では約7割の事業所がインボイス制度をある程度理解しています。

製造業や建設業のような企業間取引が多い業種は準備が進んでいる傾向があります。



「インボイス制度の内容をある程度理解している」と回答した業種の内訳

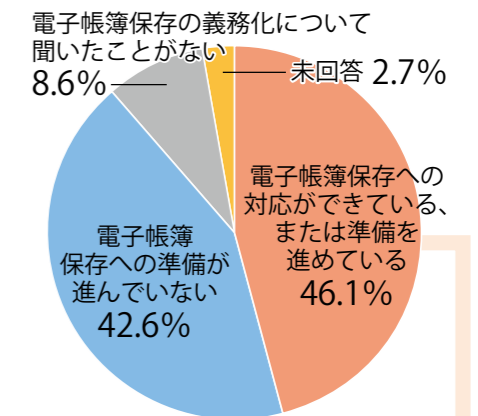
製造業	73.6% (39件/53件)
サービス・運輸業	70.7% (58件/82件)
建設業	70.3% (52件/74件)
小売・卸売業	59.4% (19件/32件)
飲食業	33.3% (5件/15件)

インボイス制度の内容をある程度理解している	67.6% (173件)
インボイス制度の何をあまり理解していない	26.6% (68件)
インボイス制度とは何か分からない	3.9% (10件)
未回答	2.0% (5件)

④ 令和6年1月からの電子帳簿保存法について

令和3年度の税制改正により、令和6年1月1日からは電子で受け取った請求書、領収書、契約書、見積書等の電子データ保存が義務づけられます。インボイス制度に比べ電子帳簿保存法については認知度が低く準備が進んでいない事業所も全体の半数以上を占めています。

インボイス制度に関する調査同様に企業間取引が多い製造業では電子データ保存義務化に対応できるよう準備を進めている傾向にあります。



「電子帳簿保存への対応ができていない、または準備を進めていない」と回答した業種の内訳

製造業	58.5% (31件/53件)
建設業	50.0% (37件/74件)
サービス・運輸業	42.7% (35件/82件)
小売・卸売業	34.4% (11件/32件)
飲食業	26.7% (4件/15件)

電子帳簿保存への対応ができていない、または準備を進めていない	46.1% (118件)
電子帳簿保存への準備が進んでいない	42.6% (109件)
電子帳簿保存の義務化について聞いたことがない	8.6% (22件)
未回答	2.7% (7件)

アンケート調査にご協力いただきましてありがとうございました。今後も継続的にアンケート調査を実施してまいりますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。また各種セミナーや補助金等の情報提供も行いますので気になる点がございましたらお気軽に白山商工会議所へお問合せください。

今こそ!! 健康経営

白山商工会議所「健康経営宣言」にエントリーをしたけれど、何から手をつければいいのか……。健康経営事業計画表(4月号掲載)の取組事項ごとに目的や実施方法を解説いたします。

取組事項:健康診断の取組み



「健康経営」の最初の一步は健康診断実施はもちろん受診率を向上させることです。健康診断を受診することで、体の状態は良いのか、何か問題はあるのか、問題があればどこが悪いのか、早期に対処し、深刻な状態にならないように治療、改善していくことができます。企業と従業員が協力しながら健康診断を実施・受診していくことは、最低限必要でありながら最重要な取組みであると言えます。

アクション①【健康診断の重要性を周知、受診時の業務調整を行う】

●内容: まずは健康診断の必要性・重要性を従業員に理解してもらうことが大切です。会社から情報発信を行い、健診に関するポスターやメールでのお知らせや産業医の講話、従業員向け研修を通して従業員にメッセージを発信するのも良いでしょう。また、定期健康診断の受診は労働時間として取り扱う必要があるため、業務の調整や職場の理解が必要です。交代で受診できるよう職場や個人単位での業務調整を行う工夫をしていきましょう。



●実施の頻度: 年1回 ●担当: 総務等



アクション②【未受診者への受診勧告】

●内容: 仕事が忙しくて受診できない、予定していた日程を忘れていたという場合もあります。未受診者も確実に受診できるよう、管理監督者や担当者から受診勧告を行い、スムーズな受診に繋げていきましょう。小さな異変を早期に発見するために、会社全体で健康診断受診に取り組むことが大切です。また、現在かかっている病気があり、定期的に通院している方も法定項目のすべてについて1年に1回検査を行っており、その結果を会社に提出できる場合をのぞいて、定期健診を受診することが大切です。

●実施の頻度: 適宜 ●担当: 総務等

アクション③【健診結果の把握と保存】

●内容: 健診実施後は労働者数に関係なく3ヶ月以内に産業医による就業区分判定が必要です。産業医の選任義務のない従業員が50人未満の事業所は、地域産業保健センターを活用すると良いでしょう。また健康診断の結果は、会社で5年間保管する義務があります(労働安全衛生法 第66条の3)。ただし保管する必要があるの法定の項目のみです。人間ドック・生活習慣病・がん検診など法定項目以外の結果を保管する際には、本人の同意を得る必要があります。スムーズに行うために就業規則に規定し、同意書の提出を得ると良いでしょう。また、同意が得られない場合は該当箇所を黒塗りにて提出してもらうなどで対応しましょう。

●実施の頻度: 適宜 ●担当: 総務等

健診結果データを活用し健康増進活動に繋げよう!

「健康診断を受診すればそれで終わり」というわけではありません。企業側は健診結果を把握し、何か問題があれば産業医と連携しながら、必要な就業上の措置について取り決め、結果に基いて保健指導を行っていく必要があります。さらに健診結果のデータを分析し、その企業独自の健康課題を抽出(協会けんぽにご加入の事業所は、事業所カルテの活用がおすすめ)することで、その後の健康増進活動に活用していくことができます。

例えば、血糖値が高い人が多い傾向があれば、血糖値を低下させるための取組みとして、社内の自販機の商品をお茶類を多めにしたり、社食や社内での設置販売のメニューを低糖質のメニューに入れ替える、また血糖値上昇を抑えるには運動も適しているため、運動プログラムを実施するなど、様々な対策を講じることができます。

※詳細な説明やアドバイス等をご希望の場合は、白山商工会議所 TEL276-3811 までご連絡ください。

文責: 宮森弘美氏 白山商工会議所健康経営推進アドバイザー

ハローワーク白山 所長がお話します!

求人者マイページや人材開発支援助成金の活用をお願いします!

No.24

寄稿
ハローワーク白山所長
杉野 好章 氏

今回は最近の雇用失業情勢、求人者マイページと人材開発支援助成金についてお話ししたいと思います。

◆最近の雇用失業情勢

令和4年12月の有効求人数は4,580人と前年同月と比べ13.7%増加し、有効求職者は2,239人と前年同月比で5.3%減少しました。

その結果、有効求人倍率は2.05倍と前年同月比を0.35ポイント上昇しました。

なお、新規求人数は、宿泊・飲食サービス業に減少が見られましたが、製造業、建設業、運輸・郵便業、医療・福祉など増加しております。

職業別の有効求人倍率は、「販売の職業」が最も求人倍率が高く、求人数が1,079人に対し、同職業を希望している求職者は114人しかいない状況にあり、求人倍率は9.46倍となっております。次いで「建設・採掘の職業」の7.04倍となっており、深刻な人手不足となっております。

また、求人数は少ないが、求職者数が多い職業を見ますと、「事務的職業」が最も求人倍率が低く、求人倍率は0.92倍、「運搬・清掃・包装等の職業」の1.02倍となっております。



◆求人者マイページを活用しませんか!

★オンラインで求人申込み

メリット

いつでも ハローワーク開庁時間外でも
どこでも ハローワークに行かなくても

1. 求人の新規申込みや更新申込み
2. 過去に提出した求人データを活用(転用)して求人申込み
3. 求人の条件変更や募集停止
4. 職場の風景や自社製品等を画像でアピール
5. 応募状況の確認や選考結果の連絡

全部できます。
他にも機能があります。

また、今後も機能が追加される予定です。パソコンやスマートフォンから簡単に操作できます。操作方法は、専用のヘルプデスクがサポートします。

システムの操作方法については、ヘルプデスクをご活用ください。
TEL 0570-077450 平日(月~金)9:30~18:00
※ ナビダイヤルのため、通話料が発生します。

求人者マイページの開設手順についてはこちらから!



ご希望があれば、求人者マイページの開設をサポートします!
お問い合わせ先 ハローワーク白山 求人・雇用援助部門
TEL 076-275-4131

◆人材開発支援助成金(人への投資促進コース) 企業内の「サブスクリプション定額制訓練」を支援します!

「定額受け放題研修サービス(サブスクリプション)」とは、1訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられるeラーニング及び同時双方向型の通信訓練で実施されるサービスです。

(活用例)

課題	様々なコンテンツの中から、従業員1人ひとりにあった訓練を行い、知識を深めて欲しい!
訓練	○営業職研修受け放題講座 新入社員から管理職までの幅広い層に対応した営業職に関するeラーニング訓練
助成金活用	☆助成率・効果 ★経費助成:60%(大企業45%) 1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができ、企業全体の生産性向上につながった。

問い合わせ先 石川労働局 職業対策課 TEL076-265-4428

ご不明点はハローワーク白山までお問い合わせください。 TEL 076-275-4131

商工会議所早期景気観測
LOBO 調査

今回の調査結果のポイント

業況DIは、経済活動は回復も、コスト増で横ばい。先行きは、国内外の需要減退懸念から厳しい見方

調査期間：2023年1月16日～20日
調査対象：全国の329商工会議所が2,522企業にヒアリング

◆全国の概況

全産業合計の業況DIは、▲18.4(前月比±0.0ポイント)。建設業では、設備投資や住宅関連の民間工事が堅調に推移し、業況が改善した。また、小売業では、初売りが好調だった百貨店を中心に、業況が改善した。一方、サービス業では、年始の感染拡大で、新年会のキャンセルが発生した飲食店が全体を押し下げ、業況が悪化した。また、製造業や卸売業では、外需減退により受注数が減少した電子部品関連を中心に業況が悪化した。経済活動が正常化に向かう一方、原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費等、負担するコストは増加が続いている。コスト増に見合う価格転嫁も十分に行えておらず、中小企業の業況は、横ばいに留まった。

◆北陸信越の業況動向

悪化。製造業では、欧米を始めとする世界経済の鈍化による電子デバイスの需要後退や、エネルギー価格の高騰によるコスト負担増加の影響を受け、製造機械関連を中心に売上・採算が悪化した。また、企業の設備投資需要は一服感があり、先行きの業況改善は難しいという声が聞かれた。卸売業では、製造業の業況悪化の影響を受け、機械器具関連や、金属製品関連を中心に売上・採算が悪化した。
特徴的なコメント○コロナの影響だけではなく、国際情勢など複合的な要因が重なって、業況が悪化していると思われ、それらの分析をもって対応していく必要がある(電気計測器製造業)○光熱費の上昇や包装資材価格の高騰が収益を圧迫しており、コスト増加分の価格転嫁が難しい。物価上昇による消費マインドの低下や、感染拡大の影響による外出意欲の減退も懸念される(百貨店)○冬季になり、スキー場を訪れるインバウンドの増加で賑わいはあるが、コロナ前の2割程度と業績改善に至っておらず、特にランチタイムの営業が厳しい(飲食店)

景気天気図

	前年同月比		先行見通し	
	全国	北陸信越	全国	北陸信越
全業種	▲18.4	▲19.8	▲19.8	▲21.0
建設業	▲25.1	▲33.3	▲20.7	▲30.0
製造業	▲16.9	▲5.0	▲17.3	▲15.0
卸売業	▲17.3	▲27.8	▲15.6	▲11.1
小売業	▲27.1	▲35.5	▲30.9	▲41.9
サービス業	▲8.8	▲9.3	▲14.7	▲9.3

特に好調 (50≦DI)	好調 (25≦DI<50)	まあまあ (0≦DI<25)	不振 (▲25≦DI<0)	きわめて不振 (DI≦▲25)

DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

今月の調査結果の詳細、トピックス等が見られます。サイトをチェック!



◆業種別の動向

前月と比べたDI 値の動き ↗改善 → ほぼ横ばい ↘悪化

- 建設業** (改善) 公共工事の受注減や技術者等の人材不足、建設資材価格の高騰で工事の受注価格競争が激化しているものの、経済活動の回復に伴う設備投資需要の増加や、住宅関連の民間工事が堅調に推移し、改善。
- 製造業** (悪化) 円安緩和などによる輸入部品価格の低下や、部品等の供給制約が一部緩和する一方、外需減退による電子部品関連の受注減少に加え、エネルギー価格の上昇によるコスト負担増が押し下げ要因となり、悪化。
- 卸売業** (悪化) 輸送費や在庫保管にかかる光熱費などのコスト負担増に加え、消費マインドの低下による小売店向けの日用品や、海外需要の減退による電子部品関連の引き合いが減少し、悪化。
- 小売業** (改善) 商店街や専門小売店では、物価高による消費者の買い控えが継続するものの、インバウンドの増加による免税品、高付 加価値商品の需要増に加え、初売りが好調だった百貨店が全体を牽引し、改善。
- サービス業** (悪化) 全国旅行支援の再開に伴い、イベント関連や宿泊業では改善が見られるものの、仕入価格やエネルギー価格の上昇によるコスト負担増に加え、年始の感染拡大で予約キャンセルが発生した飲食店が全体を押し下げ、悪化。

白山商工会議所の取扱い融資状況

令和5年1月末現在
業種欄：上段：当月分、下段：今年度累計 (単位：千円)

制度名	製造業		建設業		卸・小売業		サービス業		合計	
日本政策金融公庫 経営改善貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	10,000	4	25,500	4	36,700	10	85,500	19	157,700
県道認可小口融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県経営安定支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	8,000	0	0	0	0	0	0	1	8,000
県事業転換支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県地域商工業 活性化融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	5,830	0	0	2	51,070	9	100,980	12	157,880
県小口零細融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	6,596	1	1,000	1	3,500	10	39,500	14	50,596
県創業者支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県経営力強化保証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市中小企業 経営安定融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	10,000	0	0	0	0	1	10,000	2	20,000
市中小企業 特別支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市店舗近代化 資金融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	1	5,300	1	5,300
県新型コロナウイルス感染症 特別融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	40,426	5	26,500	7	91,270	30	34,730	49	399,476

会議所の動き (2月17日～3月31日)

2月		5日(日) はくさん創業応援塾
21日(火)	金融なんでも相談 決算申告指導 無料法律相談 運輸・車両業部会 新年会	9日(木) 金融審査委員会 青年部理事会
24日(金)	金融審査委員会 製造業部会 新年会 青年部正副会長会議	10日(金) 決算申告指導 11日(土) 青年部卒業式 青年部祝賀会
26日(日)	第163回 日商簿記検定試験	14日(火) 金融なんでも相談・無料法律相談
27日(月)	青年部 2月例会	17日(金) 建設産業部会 視察研修会・部会員親睦会
28日(火)	販売促進セミナー 「すぐ役に立つ!超簡単! PR 動画を作ろう!」 建設・不動産部会 役員新年会	20日(月) 正副会頭会議 令和4年度 第2回 通常議員総会
3月		22日(水) メンタル強化塾 (1日目) 23日(木) メンタル強化塾 (2日目) 金融審査委員会
1日(水)	無料法律相談 令和4年度 第5回 常議員会	今後の主な予定 4月24日(月) 令和5年度 議員・評議員懇談会 5月26日(金) 令和5年度 第1回 総務委員会 6月12日(月) 令和5年度 第1回 常議員会 6月21日(水) 令和5年度 第1回 通常議員総会
2日(木)	決算申告指導	

セミナー等開催のご案内

※詳細は同封案内チラシをご参照ください。

決算申告指導

- 日 程 2月21日(火)・3月2日(木)
3月10日(金)
- 時 間 午前10時～正午/午後1時～4時
- 場 所 白山商工会議所3階研修室
- 講 師 松浦 幸夫 氏(税理士)
- ※申告相談はお電話での予約制となります。
- ※相談時間は1時間程度でお願いします。

動画作成セミナー

- 日 時 2月28日(火) 午後2時～4時
- 場 所 白山商工会議所3階研修室
- 講 師 竹内 悠貴 氏(フォトグラファー)
- 受講料 会員:無料/非会員:5,000円
- 持ち物 スマートフォン及びタブレット
- 定 員 30名(先着順)
- 内 容 動画編集用アプリを使い、初心者の方でもわかりやすく学んでいただけます。

はくさん創業応援塾

- 日 時 3月5日(日)
午前9時30分～3時30分
- 場 所 白山商工会議所3階研修室
- 講 師 谷口 智彦 氏(中小企業診断士)
- 受講料 無料
- 定 員 30名(先着順)
- 内 容 事業を始める方の心構えや、計画の立て方について集中講義いたします。

メンタル強化塾

- 日 時 3月22日(水)、23日(木)
午後2時～4時
※2日間コースとなります。
- 場 所 白山商工会議所3階研修室
- 講 師 飯山 昶朗 氏(人材教育家)
- 受講料 会員:無料/非会員:5,000円
- 定 員 30名(先着順)
※参加は1社2名までです。
- 内 容 トップアスリートや一流経営者を指導するメンタルコーチが、最高のパフォーマンスを引き出す方法を伝授します。

新入社員教育講座

- 日 時 4月5日(水)午前9時～午後5時
- 場 所 白山商工会議所3階研修室
- 講 師 ・大黒 柚依 氏(K&T音楽塾 代表)
・植村 まゆみ 氏(有情報流通経済研究所 企画部長)
・能登 健太郎 氏(能登印刷株 代表取締役)
・吉野 ゆかり 氏(オフィスBeing well 主宰)
- 受講料 会員:2,000円/非会員:5,000円
- 定 員 30名(先着順)
- 内 容 実践的な研修・ロールプレイの中を行い、社会人としての心構えや仕事への向き合い方、各種ビジネスマナーについて学びます。

各種無料個別相談会一覧表

今月の個別相談	開催期日	相談員	備 考
金融なんでも相談	3月14日(火) 10:00～12:00	日本政策金融公庫 担当者	3月13日(月) 16時までに要予約
無料法律相談	3月1日(水) 10:00～12:00	金沢あおば法律事務所 担当者	2月27日(月) 16時までに要予約
	3月14日(火) 13:00～15:00	兼六法律事務所 担当者	3月10日(金) 16時までに要予約
メンタルヘルス個別相談	毎週月曜日 10:00～16:00	白山商工会議所健康経営推進アドバイザー 宮森 弘美 氏	要予約
SDGs個別相談	随時開催	中小企業基盤整備機構北陸本部 担当者	相談員と日程調整
無料事業承継相談	事業承継相談については日程を調整致しますので、お気軽にお問合せください。		

お問い合わせは、白山商工会議所 経営支援課 TEL 276-3811

経営相談・補助金・金融(融資)のご案内

経営支援課 ☎ 276-3811

経営相談

本所では経営指導員があらゆるご相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。皆さまのパートナーとしてバックアップさせていただきます。

【専門家派遣制度】 ※相談は無料です。

- 経営力強化総合支援アドバイザー派遣
資金繰り、経営計画作成、生産性向上、品質管理(HACCP含む)、新分野進出、マーケティング・販売促進、事業承継、再生支援、労務管理、財務管理
- 制度改正等の課題解決環境整備事業
働き方規格関連法(時間外労働の削減方法や、どのような助成金があるのか教えて欲しい。)
グリーン・デジタル等(SDGsの取組みやDXを推進したい。)
税制度(電子帳簿等保存法への対応を知りたい。)

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援する補助金です。(必須申請要件がありますのでホームページ等でご確認ください。)

- 補助額 上限額8千万円
- 補助率 最大2/3(中堅は1/2)補助
- 補助対象 建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費、広告宣伝費・販売促進費
研修費等
- 応募締切 令和5年3月24日(金)午後5時

金融(融資) 詳しい内容や条件は当所の経営指導員までお問合せください。

新型コロナウイルス感染症対策融資

※コロナ融資の申込期限は令和5年3月末、利率は令和5年2月10日現在

制 度 名	コロナマルケイ(国)	コロナ特貸(国)	コロナ経営改善支援特別融資(県)	コロナ借換融資(県)
融資限度額	1,000万円	8,000万円	1億円	8,000万円
利 率	当初3年間0.23% (4年目から1.18%)	基準金利 (当初3年間基準金利より ▲0.9%引下げ)	1.00%以内	固定1.00%以内(10年以内) 変動1.15%以内(10年超)
融 資 期 間 (据置期間)	運転10年(3年) 設備10年(4年)	運転20年(5年) 設備20年(5年)	10年(5年)	15年(5年)
売上減少要件	5%以上	5%以上	15%以上	3%以上
担 保 ・ 保 証	無担保・無保証	無保証	信用保証必須 (保証料免除)	信用保証必須

主な公的融資制度

※利率は令和5年2月10日現在

制 度 名	マルケイ(国)	小口零細融資(県)	地域商工業活性化融資一般分(県)	中小企業経営安定支援資金(市)
融資限度額	2,000万円	2,000万円	5,000万円 (特認2億円)	1,500万円(運転) 2,000万円(設備) 3,500万円(特認)
利 率	1.18%	1.70%	1.80%以内 (付保1.40%) ※10年超は変動金利	1.55%以内(運転) 1.70%以内(設備)
融 資 期 間 (据置期間)	運転7年(1年) 設備10年(2年)	運転5年(1年) 設備7年(1年)	15年(2年)	運転7年(1年) 設備10年(2年)
担 保 ・ 保 証	無担保・無保証	無担保・信用保証必須	金融機関の取り扱い	金融機関の取り扱い

会員紹介コーナー

株式会社 北研産業

強く、美しい人工大理石で生活を彩ります。



弊社は、人工大理石製品の製造とプレス・インジェクション製品の製造販売、また別工場では浄化槽の製造を行っている会社です。

人工大理石製品は皆様の生活で日々使われています、洗面・手洗いボウルなどを製造しており、プレス製品はサビない、腐らないといったFRP、プラスチックの特性を活かした製品造りをしております。

今後も皆様の生活の一部となる製品造りに努力してまいります。

代表者 谷口 史

業 種 骨材・石工品等製造業

住 所 白山市松本町2501

T E L 076-275-7766

U R L <http://www.hokken-san.co.jp/>

MAIL info@hokken-san.co.jp

会員紹介コーナー・今月のあさがおさんは、会員であればどなたでも無料で掲載（1回限り）できます。ご希望の方は、事務局へご連絡下さい。

今月の あさがおさん vol.100



しみず こうさく
清水 洸作さん

勤務先：株式会社プラスト

お仕事：営業

趣味：サッカー観戦

ひと言：入社1年目営業として日々仕事に取り組んでいます。1日でも早く、1人前の社会人になれるよう日々励んでいます。休日はサッカー観戦をしに多くの地へ足を運んでいます。

地域に根ざすシャッター屋です

シャッター 地域実績 No.1!

迅速! 安心! 安全!



NS ナカムラシャッターメンテナンス

TEL 274-4724 FAX 274-4353

白山市村井町152番地2

編集後記

今月の会報に、部会と委員会の正副部会長、委員長の一覧が掲載されています。個人的には新設のDX推進委員会が気になるところです。アナログ世代である私は、ポエムを書くようにコードを綴る若者にあこがれていますが、まずは自分で出来ることから始めたいと思います。

ご意見、ご感想などお待ちしております。(竹田)

E-mail: takeda@hakusancci.or.jp